

平成29年度愛媛大学御幸学生宿舎入居募集要項

御幸学生宿舎は、愛媛大学の学生に経済的な居住環境及び良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

本宿舎は、大学メインキャンパスの西方約2kmの閑静な住宅地の中に位置し、大学までは自転車で10分程度で通学でき、市街地への交通も便利がよく、学生宿舎としては恵まれた環境にあります。

入居を希望する方は、この要項に従い申請の手続きをしてください。

〔申請書送付・提出先／問い合わせ先〕

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学教育学生支援部

学生生活支援課 御幸学生宿舎担当

TEL 089-927-9099（平日（月～金）8時30分～17時 祝日・年末年始除く）

FAX 089-927-9171 MAIL gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

※愛媛大学HPで、必ず合格を確認後、申請書を発送若しくは提出してください。

※合格通知書のコピーは、FAX・MAIL・別便速達での提出も可とします。FAX・MAILの場合は、送信後、印字が明瞭に読み取ることができるよう、気をつけて送信してください。

1. 募集人員

（単位：名）

入学試験区分	男子	女子	合計
推薦Ⅰ・Ⅱ，AOⅠ・Ⅱ，社会人，編入学	12	11	23
前期日程	25	21	46
後期日程	6	5	11
計	43	37	80
大学院	5	5	10

2. 応募資格

本学に入学する学生のうち、経済的な事情から入居を希望する者で、自宅から通学所要時間が原則2時間以上を要する者とする。

3. 必要書類

(1) 入居申請書（別紙様式）

(2) 家庭状況調書（別紙様式）

(3) 家庭の所得を証明する書類（①②の両方を提出してください）

①平成28年分の源泉徴収票または確定申告書の写し

（平成28年分が入手困難な場合は平成27年分でも可）

②就学者（高校生以下）を除く家族全員の市町村発行の

平成28年度所得証明書（平成27年1月から12月の所得）

※年金を受給している場合は年金振込通知書の写しも併せて提出してください

(4) 合格通知書のコピー 1部 左記書類のみ、FAX・MAIL・別便速達での提出も可とします。FAX・MAILの場合は、送信後、印字が明瞭に読み取ることができるよう、気をつけて送信してください。

(5) 入居申請書に記載した家族全員（申請者本人含む）の住民票

(6) その他

障がい者又は長期療養者・災害等に該当する場合の証明書（写）

※障がい者手帳の「氏名・障がいの種類・有効期限」がわかる頁の写し

※6ヶ月以上の長期療養の診断書及び確定申告書（医療費控除）の写し

※罹災証明書及び被害額がわかる確定申告書（雑損控除等）の写し

4. 応募方法

御幸学生宿舎に入居を希望する者は、上記書類を郵送又は持参してください。なお、送付する封筒の表側に受験方法により「入居申請書在中（推薦，AO，編入等）」「入居申請書在中（前期日程）」「入居申請書在中（後期日程）」「入居申請書在中（大学院）」等と朱書してください。

5. 受付期間

対象者	受付期間
推薦Ⅰ・Ⅱ，AOⅠ・Ⅱ 社会人，編入学	平成29年2月3日(金)～2月8日(水)17時必着
前期日程	平成29年3月7日(火)～3月10日(金)17時必着
後期日程	平成29年3月22日(水)～3月24日(金)17時必着
大学院	平成29年3月6日(月)～3月10日(金)17時必着

6. 選考結果の通知

対象者	選考結果通知日
推薦Ⅰ・Ⅱ，AOⅠ・Ⅱ 社会人，編入学	平成29年 2月17日(金)
前期日程	平成29年 3月17日(金)
後期日程	平成29年 3月29日(水)
大学院	平成29年 3月17日(金)

※入居許可者の受験番号を通知日の午前中に、愛媛大学HPの御幸学生宿舎ページ上で発表いたします。このことを以て選考結果通知に代えさせていただきます。

https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/life/student-dormitory/

7. 入居手続書類

入居許可者は、選考結果発表（入居許可通知）の画面にある「入居までの諸手続き・注意事項について」を熟読の上、必要書類を所定の期日・場所に提出してください。

8. 宿舎の概要

1階にフードショップがあり、バス・トイレ・IH調理器・ミニキッチン・冷蔵庫・机・※椅子・ベッド・エアコン等を備えた個室（男子295室，女子177室）となります。

各居室にインターネットの配線が設備されていますので、本人が所定の会社と契約をすれば低料金で利用できます。また洗濯は各階にあるコインランドリー（1回200円）を利用できます。（※椅子等のない居室もあります）

9. 宿舎生が負担する経費

- 寄宿料 月額 男子A棟16,000円(居室1人室11.70㎡, 約7.1畳)
男子B棟20,000円(居室1人室13.44㎡, 約8.1畳)
女子C棟20,000円(居室1人室13.68㎡, 約8.3畳)
女子D棟20,000円(居室1人室13.68㎡, 約8.3畳)

- 共益費 月額 2,000円
- 保証金(清掃費+故意または重大な過失による居室・居室備品の汚損・毀損の修繕費+寄宿料・共益費・水道料等の滞納を精算し, 差額が出れば, 後日返金もしくは追加徴収となります。): 43,000円※入居の際に学生生活支援課で現金徴収
- その他宿舎生活に必要な経費
食費・電気料・水道料・消耗品費等

愛媛大学御幸学生宿舎入居者の遵守事項について

平成23年 9月 5日
御幸学生宿舎主事会議決定

愛媛大学御幸学生宿舎規程第18条の規定に基づき、遵守事項を下記のとおり定める。

記

- 1 主事，副主事，指導主事，主事補，学生宿舎管理人及び学生生活支援課職員の指導や指示に従うこと。
- 2 学生宿舎は常に良好な状態で使用し，工作を加えないこと。
- 3 火災その他の災害の防止及び保健衛生に留意すること。
- 4 居室の全部又は一部を他の者に貸与してはならない。
- 5 壁や家具に釘，鋸，ネジ等を打つ（但し，耐震補強に伴うものは除く。）又は糊着落書きをしてはならない。
- 6 故意に，壁，施設等を滅失，き損若しくは汚損し，又は器物，備品等を亡失若しくは宿舎外へ持ち出してはならない。
- 7 居室を居住以外の目的に使用してはならない。
- 8 合鍵を作成してはならない。
- 9 学生宿舎に入居者以外の者を宿泊させてはならない。
- 10 異性を棟内に入棟あるいは居室に入室させてはならない。また自室のある棟以外の異性の棟に出入りしたり，許可なく入居者以外の者を入棟させてはならない。
- 11 宿舎内の指定された場所以外で喫煙してはならない。
- 12 飲酒に起因するトラブルを起こしてはならない。
- 13 宿舎及び敷地内で騒音を起こしてはならない。
- 14 自転車又はバイクを指定された場所以外へ駐輪してはならない。
- 15 愛玩動物を飼育してはならない。
- 16 愛媛大学御幸学生宿舎集会室使用心得等を遵守しなければならない。
- 17 その他 学生宿舎の秩序若しくは風紀又は良好な勉学環境を乱す行為を行ってはならない。